

始

## 10年間の町の「設計図」

### 舟形町総合発展計画とは

まちづくりの基本理念を示した「設計図」のようなものです。現在の第6次舟形町総合発展計画では、将来像に掲げた「出会い ふれあい 支え合い ～ 新たな「結い」の創造～」の実現に向け、“安心して暮らせる住み良いまちづくり” “産業の振興と地域が活性化するまちづくり” “子育て・健康・教育の充実したまちづくり” “互助・共有・自立による協働のまちづくり”の4つの基本目標を設定し、各種施策に取り組んできました。



### 2019年度は最終年度

今年度は、第6次計画の最終年であるとともに、2020年度からスタートする第7次総合発展計画を策定する年です。この先10年間の舟形町を「こんな町にしていこう」という「設計図」と「夢」を一緒につくっていきましょう。

今後は、地域づくりワークショップでの「町内会びじょん」などを参考にしながら、策定委員会を設置するなどして、みなさんの意見をお伺いします。

ご協力をよろしくお願いします。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整係 ☎ (32) 0104

変

## 防災行政無線をデジタル化し、防災体制を強化

防災行政無線のデジタル化への改修を行い、屋外拡声子局の音域の拡大と、全戸に戸別受信機を設置することにより、防災体制の強化を図ります。

また、登録制メールシステム※を導入し、より細やかな情報伝達を強化します。

※登録してもらうことで、お持ちの携帯電話等に町からの情報が送信されます。

### みなさんへご協力をお願いします

各家庭の戸別受信機は、電波の受信状況を確認して設置します。場合によっては、外部アンテナの設置が必要となり、設置工事が行われますのでご協力ください。

これまでの戸別受信機の故障の原因は、乾電池の液漏れによるものが多くなっています。設置後は、故障を防ぐためにも定期的に乾電池を交換してください。



▼問い合わせ／舟形町住民税務課危機管理室 ☎ (32) 0155

始

## 宅地を増やし定住を促します

ひだまりタウンが好評につき、町では新たな宅地を造成し、定住を図ります。

町内からの転居や町外からのUIターンを受け入れ、さらには子育て支援住宅「ハイムひだまり」の退居後の定住先や、地域コミュニティの維持を図るため宅地を増やします。



▼造成場所／舟形町舟形字ハリヨ地内

▼宅地造成計画／区画予定数 14区画前後  
 ・1区画当たりの面積 400～600㎡前後  
 ・工事内容 造成工 造成工  
 道路工 ※道路は町道に認定する予定です  
 上下水道の整備  
 緑地帯の整備

▼問い合わせ／舟形町地域整備課農村整備係 ☎ (32) 0915

変

## 民間賃貸住宅を建設する事業者を支援

勤労者世帯の生活安定、定住人口の確保と増加を図るため、賃貸共同住宅を建設(新築)した方に対して、経費の一部を助成しています。補助の要件を緩和するとともに、補助額を拡充します。



▼補助要件／

- ①入居者条件設定／建設後10年間は、申込み時点で勤労者であり、満45才未満の者を入居させること
- ②賃貸共同住宅の要件／
  - ・新築(組立式仮設住宅でないもの)で建築基準法等の基準に適合するもの
  - ・建設する1棟につき、2戸以上の住戸数を有するもの
  - ・対象住宅の建築工事に要する経費は1戸あたり税抜き500万円以上であること
 ただし、外構工事費は含まない  
 ※このほか要件があります

▼補助額／

補助金	1戸当たり居住室数	居住室2室以上	居住室1室以上
1戸当たりの補助金の額		100万円 (120万円)	60万円 (72万円)
1申請者当たりの補助限度額		1,000万円 (1,200万円)	600万円 (720万円)
土地の取得に対する補助金	購入費用の1/3の額		

※消融雪設備を設置した場合は、1戸あたり20万円を加算します(限度額200万円)

▼問い合わせ／舟形町地域整備課農村整備係 ☎ (32) 0915